

第1章 学校施設長寿命化計画策定の背景と目的

(1) 長寿命化計画策定の背景

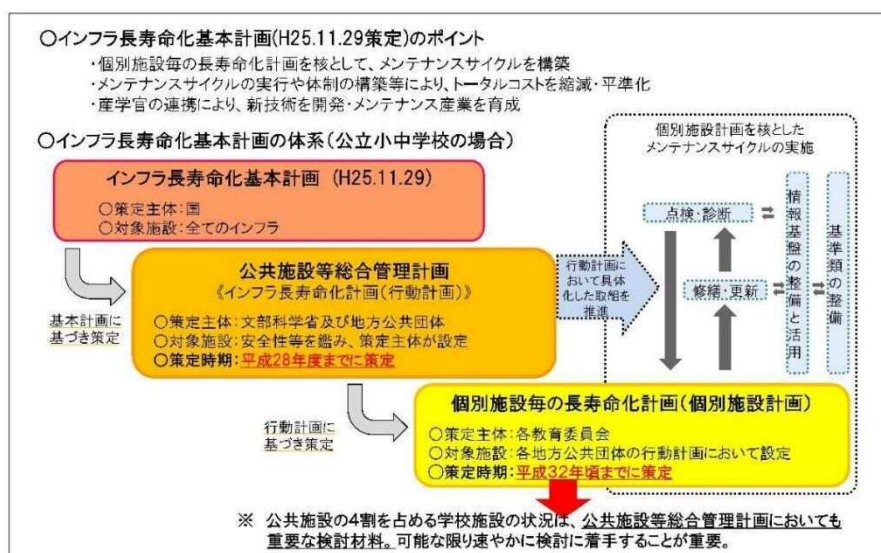
平成25年11月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」を受け、本市ではインフラの維持管理・更新等を着実に推進し、中期的な取組の方向性を明らかにするための基本的な整備方針として、「加東市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

この「加東市公共施設等総合管理計画」のうち、教育委員会が所管する学校施設を対象として、基本的な方針に基づく実際の整備内容や時期、費用等を具体的に表す計画を「学校施設長寿命化計画（以下、「本計画」という。）」として策定します。

本計画策定の主な目的は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することです。

本市においては、昭和40年代後半から50年代にかけて建設された施設が多く、竣工から40年以上経過していることを考えると、今後10年以内に多額の改修費用を要します。また建設から40年以上経過しており、この間にトイレ洋式化やICT教育整備等、子どもたちの学校生活における環境も大きく変わっています。

いま、本市の学校施設は、経年による老朽化と、今の学校生活に適した環境であるか、といった多くの課題を抱えています。



■学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書 P6 (文部科学省 HP より抜粋)

(2) 長寿命化改修の基本

●長寿命化改修とは

施設は経年により老朽化します。また、建物に求められる機能は時代と共に変化します。老朽化した施設を、将来にわたって長く使い続けるために、物理的な不具合のみを治すのではなく、建物の機能や性能を現在の学校施設に適した水準まで引き上げることを長寿命化改修といいます。

長寿命化改修では、建物の耐久性を高めるために以下のような工事を行います。

- ・構造躯体の経年劣化を回復する（コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策等）
- ・耐久性に優れた仕上げ材への取り替え（劣化に強い塗装や防水材の使用）
- ・維持管理や設備更新の容易性を確保するものへの更新
- ・ライフライン（水道・電気・ガス等）の更新 など

その他、建物の機能や性能を向上させるための工事を行います。

- ・耐震（非構造部材含む）性能や防災機能の向上と強化
- ・事故防止設備、防犯設備の導入
- ・教育環境の質的向上（多様な学習形態への対応、ICT教育整備等）
- ・ユニバーサルデザインの採用
- ・省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用
- ・地域コミュニティとしての拠点形成 など

●長寿命化による建物寿命

施設を長く使用するためには、まず躯体が健全であることが絶対条件です。

「学校施設の長寿命化改修の手引き」（平成26年1月 文部科学省制作）の中で、長寿命化による建物寿命について以下のように記載されています。

鉄筋コンクリート造校舎の法定耐用年数は財務省令で47年と定められていますが、これは税務上の扱いのために定められたものであり、50年程度で建物がボロボロになり使用できなくなることはありません。コンクリートがひび割れたり鉄筋がさびたりしても、適切なタイミング(おおむね築後45年程度まで)で長寿命化改修を行うことで、改修後30年以上、物理的な耐用年数を伸ばすことができます。

●改築と長寿命化改修の違い

施設の老朽化対策としては、改築か長寿命化改修を行うかの選択をすることになります。それぞれのメリット・デメリットは以下のとおりです。

改 築

【メリット】

- ・設計や施工上の制約が少ない。

【デメリット】

- ・廃棄物が大量に発生する。
- ・既存施設の解体と廃棄に費用と時間を要する。
- ・工事に時間と費用を要する。

長寿命化改修

【メリット】

- ・工期の短縮、工事費の縮減ができる。
- ・廃棄物が少ない。

【デメリット】

- ・設計及び施工上の制約が多くなる。



欠損部分のまわりをはずりとした状態



モルタルの付着を良くするための下地材を塗布



はずりとした部分に無収縮モルタルを塗付



補修完了後に木仕上げを実施

■長寿命化改修の一例 「学校施設の長寿命化改修に関する事例集 P20 (文部科学省 HP より抜粋)」

(3) 本市の教育

子どもたちを取り巻く環境の変化とともに、少子化に伴う単学級や学級の小規模化、量的・質的な学習内容の充実、心身の発達の早期化、小学校から中学校への円滑な接続や複雑化・多様化する学校教育の課題に対して、本市の将来を担う子どもたちの新たな教育の在り方として、義務教育9年間を通して自立した子どもを育む小中一貫教育を推進します。

「第2期加東市教育大綱」では、本市の教育の向かう方向をより具体的に示しています。本市の将来を担う子どもたちの新たな教育の在り方として、義務教育9年間を通して自立した子どもたちを育む小中一貫教育の推進を目指します。

「第2期加東市教育大綱」

基本理念 人間力の育成

～豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東～

基本方針 I 未来を切り拓く子どもを育む小中一貫教育の推進

～学びの連続性を大切にした教育の充実～

II 子どもの学びを支える教育環境の整備

III 人生100年時代の到来を見すえた生涯学習の推進

「第3期加東市教育振興基本計画」では、基本方針の一つ目として「未来を切り拓く子どもを育む小中一貫教育の推進」を掲げています。

「第3期加東市教育振興基本計画」

基本方針 I 未来を切り拓く子どもを育む小中一貫教育の推進

～学びの連続性を大切にした教育の充実～

基本的方向 (1)「確かな学力」の育成

(2)夢や志を持ち挑戦する力の育成

(3)「豊かな心」の育成

(4)「健やかな体」の育成

(5)インクルーシブ教育の充実

(6)幼児教育の充実

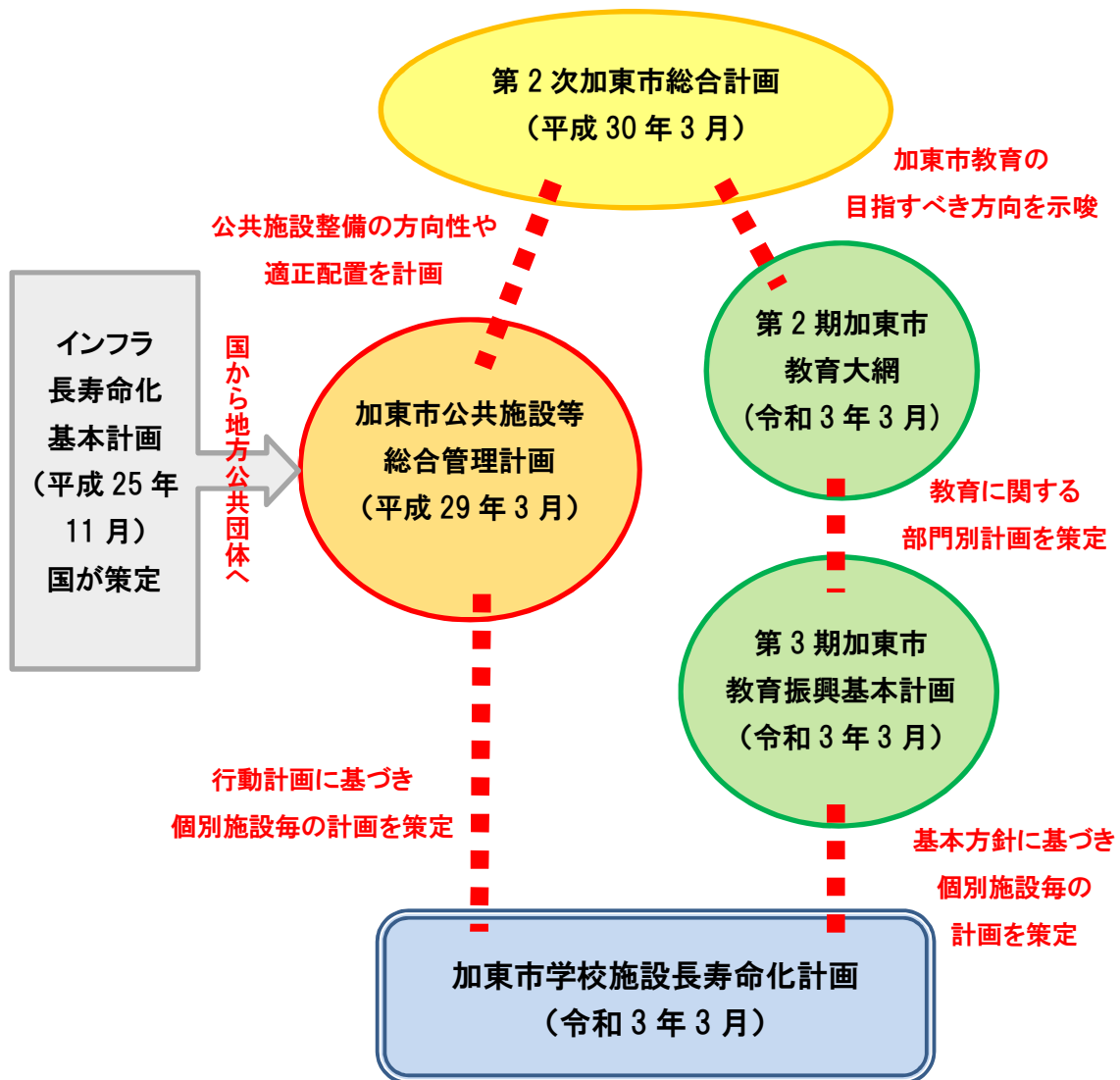
小中一貫教育による、より良い環境を創出するため、教育効果及び安全面を考慮した一体型校舎の小中一貫校を整備します。

小中一貫校の整備については、社・滝野・東条それぞれ3地域での開校を目指します。開校時期については、東条地域が令和3年4月（新校舎供用開始は令和4年1月）、社地域が令和6年4月、滝野地域が令和9年4月を予定しています。

●計画の位置づけ

本計画は、本市が保有する公共施設の整備方針を示した「加東市公共施設等総合管理計画」のうち、特に教育委員会が所管する学校施設を対象として、基本的な方針に基づく整備内容や時期、費用等を具体的に示す計画です。

また、本市における教育の基本理念、基本方針を示した「第2期加東市教育大綱」「第3期教育振興基本計画」に沿った教育環境の整備を計画します。



(4) 長寿命化計画の目的

本計画は、以下の目的で策定に取り組みます。

小中一貫校整備に向け、既存学校施設の利活用の可能性を探る

小中一貫校整備及び既存施設利用によるトータルコストの縮減を図る

小中一貫校整備に際し、既存施設の利活用を検討していますが、築40年以上経過する施設が多くを占めており、今後の利活用の際に老朽度による構造体の安全性や、改修によるトータルコストの検証を行います。

また、小中一貫校建設に伴い、現小中学校の多くが閉校となります。小中学校閉校後の施設についても利活用の可能性を探る必要があり、同じく安全面とコストの検証を行います。

●計画期間

計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とします。ただし、財政状況の動向、国の補助制度の変更、及び教育カリキュラムの変更等、柔軟に対応するため、毎年計画の見直しを行います。

●対象施設

対象施設は、加東市立小中学校12校とします。



■加東市立小中学校配置（加東市HP施設マップ航空写真より）